

はじめに

技能検定とは、働く上で身に付ける、または必要とされる技能の習得レベルを評価する国家検定制度で、機械加工、建築大工など全部で130職種の試験があります。試験に合格すると合格証書が交付され、「**技能士**」と名乗ることができます。

また、実技試験の成績優秀者は毎年11月「人材開発促進月間」に開催する大会において表彰されます。

皆様へお願い

(1) 受検手数料の支払方法は、全て振込みとなります。

振込手数料は、受検者負担となります。

- ・協会窓口では、現金による受検手数料の支払はできません。
- ・振込みが確認できる領収書等の写しを受検申請書に必ず添付して提出してください。



(2) 複数の申請書を一括申請する場合は、技能検定受検手数料一括納付内訳書（見本：19ページ）を必ず添付してください。（ホームページからダウンロードしてください）

(3) 振込みの際に発行される利用明細書、振込金受取書等を領収書の発行に代えさせていただきます。

(4) 「技能検定の実施に関する新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドライン」により次の点のご協力をお願いします。

技能検定の受検申請は原則として、郵送でお願いします。

(5) 4ページ「受検申請の制限」について

- ・「熱絶縁施工」の実技試験は定員があります。
定員を上回った場合は申請期間終了後に抽選を行います。
- ・これ以外の職種でも会場や設備の都合で人数を制限する場合があります。
- ・受検申請者が少ない職種は試験を実施しない場合があります。

(6) 実技受検手数料の減免について、令和4年度より対象者が変更になりました。詳しくは、3ページ及び18ページのQ25をご覧ください。なお、申請には雇用保険被保険者証または雇用保険被保険者資格取得等確認通知書の写しの添付が必要です。（添付がない場合は減免対象となりません。）